

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 191

政策体系	41	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民部 市民課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 2. 地域セ 現年		
事業名	地域センター管理運営費				
細事業名	北部コミュニティーセンター管理運営費				
				評価表作成者	市民福祉部 市民課 今西 良匡

1. 事業の概要

地域交流・活動の拠点であるコミュニティセンターの維持管理を実施。あわせて、相談事業や市民のニーズを的確に判断し、地域文化の継承や交流を深めるため、講座の開設及び文化祭を実施。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

地域及び周辺地域の住民の社会的、経済的、文化的向上を図り、生活上の課題やさまざまな人権課題の解決に資するために講座の開設、就労相談等さまざまな相談事業や生活改善事業を実施。

② 事業を実施する必要性

地域及び周辺地域の住民の社会的、経済的、文化的向上と人権問題の早期解決のために必要。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	2,534	2,461	2,271	2,310	3,185	2,644	2,653
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	35	46	49	54	34	34
	国・府支出金	千円	0	1,846	1,424	1,699	1,907	1,568	1,568
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	2,534	580	801	562	1,224	1,042	1,051
職員等の従事人員		人/年	—	1.40	1.33	1.45			
人件費		千円	—	5,406	4,467	6,912			
事業費総額		千円	—	7,867	6,738	9,222			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

施設維持管理費	1,672,767円	(光熱水費、通信運搬費等)
講座開催費用	600,000円	(報償費)
	37,175円	(消耗品等)

5. 事業結果の概要

相談事業	延べ31名の相談事業を実施		
交流促進講座開催事業	5教室120回開催		
	生花教室	24回	延べ195人
	編物教室	24回	延べ126人
	書道教室	24回	延べ114人
	歌謡教室	24回	延べ246人
	着付教室	24回	延べ205人
施設維持管理事業	北部コミュニティーセンターの維持管理及び運営 年間利用人数 3,437人		

6. 活動の詳細

(1) 相談事業		
地域及び周辺地域住民の社会的、経済的、文化的向上を図り、生活上の課題や様々な人権課題の解決に資するため、就労相談等の相談事業や生活改善事業を実施する。	通年	就労・生活・健康・教育・育児・住宅相談等住民の相談事業に貢献できた。 生活相談 13人 健康相談 8人 教育相談 4人 育児相談 2人 就労相談 3人 住宅相談 1人
(2) 交流促進講座開催事業		
地域及び周辺地域住民の社会的、経済的、文化的向上を図り、生活上の課題や様々な人権課題の解決に資するとともに、住民相互の交流促進を図るため講座開設を実施する。 編物教室	毎週第1・3火曜日	編物を通して、教養や文化の向上及び周辺地域との交流が図れた。年間24回 延べ126人
地域及び周辺地域住民の社会的、経済的、文化的向上を図り、生活上の課題や様々な人権課題の解決に資するとともに、住民相互の交流促進を図るため講座開設を実施する。 生花教室	毎週第1・3木曜日	生花を通じて、教養や文化の向上及び周辺地域との交流が図れた。年間24回 延べ195人
地域及び周辺地域住民の社会的、経済的、文化的向上を図り、生活上の課題や様々な人権課題の解決に資するとともに、住民相互の交流促進を図るため講座開設を実施する。 書道教室	毎週第2・4月曜日	書道を通じて、教養や文化の向上及び周辺地域との交流が図れた。年間24回 延べ114人
地域及び周辺地域住民の社会的、経済的、文化的向上を図り、生活上の課題や様々な人権課題の解決に資するとともに、住民相互の交流促進を図るため講座開設を実施する。 歌謡教室	毎月第2・4木曜日	歌を通じて、教養や文化の向上及び周辺地域との交流が図れた。年間24回 延べ246人
地域及び周辺地域住民の社会的、経済的、文化的向上を図り、生活上の課題や様々な人権課題の解決に資するとともに、住民相互の交流促進を図るため講座開設を実施する。 着付教室	毎週第2・4金曜日	着付を通じて、教養や文化・礼儀の向上及び周辺地域との交流が図れた。年間24回 延べ205人
(3) 施設維持管理運営事業		
園部北部コミュニティセンターの維持管理及び利用等の運営業務	通年	年間利用者数 3,437人

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

人権問題解決の拠点として、また福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点として運営してきた。今後は文化センター運営審議会の審議内容等により事業展開をはかる。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

人権問題解決の拠点また、有効利用等館長会議を中心に議論し今年度設置された文化センター運営審議会の審議内容により今後の展開を図る。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
センターの有効利用について会議を行った。
- ②当該事業のアピール事項
人権問題解決の拠点施設としての有効利用を進めた。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
今後のセンターの利用促進、広域的な事業展開が必要である。